

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 将也
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 渡邊 将也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	39,050	40,314	77,922
経常利益 (百万円)	4,182	3,385	3,883
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,229	2,799	1,674
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,807	4,411	4,063
純資産額 (百万円)	20,150	21,526	17,807
総資産額 (百万円)	54,214	54,972	57,050
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.54	69.96	41.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	38.9	30.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,416	1,859	6,678
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	721	1,457	4,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,826	4,157	1,538
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,438	8,005	11,627

回次	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.76	25.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緩やかに回復傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に変更されたことから行動制限がなくなり、国内消費はコロナ前の水準に向け徐々に回復しつつあります。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴う原材料価格の高騰や、急速な円安が助長する物価高、人手不足による人件費の増加が続くなど依然として不透明な状況であります。飲食業界全体もこのような経済環境を反映し、客数増加による売上増加の一方、原価、人件費等の経費が増加するなど、依然として厳しい外部環境にあり、国外も同様の状況です。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 国内外食事業

国内外食事業におきましては、3店舗の新規出店と8店舗の撤退を行い、当四半期連結会計期間末の店舗数は342店舗となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に変更されたことから行動制限がなくなり、コロナ前の水準に向け徐々に回復しつつある中、国内外食事業における売上高は14,992百万円（前年同期比131.3%）、セグメント利益は444百万円（前年同期は1,281百万円の損失）となりました。

#### 宅食事業

宅食事業におきましては、当四半期連結会計期間末の営業拠点数は525ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は30,913千食（前年同期比97.7%）となっております。調理済み商品のお届け数が前年並みとなりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に変更されたことから、中食需要が減少したため、減収減益となっております。

その結果、宅食事業における売上高は20,154百万円（前年同期比85.2%）、セグメント利益は2,010百万円（前年同期比52.0%）となりました。

#### 海外外食事業

海外外食事業におきましては、3店舗の新規出店と2店舗の撤退を行い、当四半期連結会計期間末の店舗数は51店舗となりました。新型コロナウイルス感染症の収束による影響により、増収増益となっております。

その結果、海外外食事業における売上高は3,545百万円（前年同期比153.1%）、セグメント利益は10百万円（前年同期は617百万円の損失）となりました。

#### 環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。減収となりましたが、仕入単価の減少により増益となりました。

その結果、売上高は1,226百万円（前年同期比97.7%）、セグメント利益は279百万円（前年同期比1,232.0%）となりました。

#### 農業

農業におきましては、有機農産物の生産、酪農畜産を行っております。売上高は252百万円（前年同期比73.6%）、セグメント損失は92百万円（前年同期は103百万円の損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの成果は、新型コロナウイルス感染症の収束による行動制限の撤廃により、国内外食事業、海外外食事業における増収が進み、売上高は40,314百万円（前年同期比103.2%）となり、営業利益は1,808百万円（前年同期比195.9%）、経常利益は3,385百万円（前年同期比81.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,799百万円（前年同期比86.7%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に変更されたことから行動制限がなくなり、コロナ前の水準に向け国内外食事業は徐々に回復し、売上高の増加及びこれまで進めてきた生産性向上、固定費削減により、着実に業績は回復してきております。

様々な経済環境の変化、顧客ニーズの変化に対応するべく、「ミライザカ」、「鳥メロ」などの居酒屋業態、「焼肉の和民」、「かみむら牧場」などの焼肉業態、「から揚げの天才」、「オリーブチキン」などのテイクアウト・デリバリー業態、「TGIフライデーズ」等ハレの場を提供する業態など様々な業態を展開し、成長基盤の整備を強力に進めた結果、増収増益となりました。

宅食事業においては、テレビショッピング放映による広範囲にわたる購買層の宅食需要の取込、健康意識の高まりはあるものの、コロナ禍の外出自粛の撤廃による宅配需要の減少により、調理済み商品の累計お届け数は30,913千食（前年同期比97.7%）となっており、減収減益となっております。

## （2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比2,077百万円減少の54,972百万円となりました。流動資産は、前期末比4,324百万円減少の37,671百万円となりました。投資有価証券の購入による影響であります。固定資産は、前期末比2,246百万円増加の17,301百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、新規出店及び国内の外食店舗設備等の減価償却費等により前期末比165百万円増加の6,479百万円となりました。無形固定資産は、ソフトウェアの取得及び償却等により前期末比60百万円減少の1,111百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の購入、差入保証金の増加等により前期末比2,141百万円増加の9,711百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比5,796百万円減少の33,446百万円となりました。流動負債は、買掛金、未払金等の減少及び短期借入金の返済により前期末比3,048百万円減少の14,540百万円、固定負債は、長期借入金の返済や長期リース債務の減少等により前期末比2,747百万円減少の18,905百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比3,494百万円減少の21,187百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、配当による資本剰余金の減少828百万円及び利益剰余金の増加2,799百万円並びに円安等による為替換算調整勘定の増加1,565百万円等により前期末比3,718百万円増加の21,526百万円となりました。これらの要因により、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は38.9%と改善するとともに、当座比率は223.5%及び流動比率は259.1%と一定の財務安全性の水準を確保しております。

## （3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末11,627百万円に比べて3,622百万円減少し、8,005百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,859百万円（前年同期は3,416百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益が3,297百万円、減価償却費が860百万円、賞与引当金の減少額が42百万円、為替差益が1,209百万円、仕入債務の減少額が229百万円、未払消費税等の減少額が383百万円、法人税等の支払額が560百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,457百万円（前年同期は721百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,074百万円、無形固定資産の取得による支出が190百万円、定期預金の預入・払戻の純収入が405百万円、投資有価証券の取得による支出が3,405百万円、投資有価証券の償還による収入が3,110百万円、差入保証金の差入による支出が435百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は4,157百万円（前年同期は3,826百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,115百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が303百万円、配当金の支払額が778百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期より減少しておりますが、主な理由は、税金等調整前四半期純利益の減少、売上債権の増減額の減少、未払消費税等の増減額の減少等によるものであり、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、これまで推進してきた固定費削減、顧客ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態）の展開、ローコストオペレーションの整備を強力に推進した結果、営業損益は大きく改善しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益が2,799百万円（前年同期は3,229百万円の利益、内休業補償金による収入は1,512百万円）となり減益となりましたが、当第2四半期連結会計期間末に保有している現金及び預金29,392百万円は短期有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債及び短期リース債務の合計額）5,433百万円を大きく上回る水準にあります。これらの施策により手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

また、USD建ての投資有価証券を購入するなど、今後の円安による為替リスクに備える施策を進めてまいります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
A種優先株式	120
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株、A種優先株式120株であり、合計では150,000,120株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	120	120	非上場	単元株式数は1株であります。 (注)2
計	42,685,000	42,685,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## 2. 株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。

## 1. A種優先株式に対する剰余金の配当

## (1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

## (2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

## (3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(下記1.(5)において定義される。)(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及び第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。))と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。))とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。))が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。))に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。))における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 100,000,000\text{円} \times (1 + 0.04) m + n / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04) x + y / 365$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都大田区羽田一丁目1番3号 ワタミ株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主に、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。



( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	-	4,910	-	5,502

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社アレーター	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	11,460	28.59
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	5,421	13.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,476	6.17
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい13-1-1	645	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	519	1.29
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	400	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.94
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	300	0.74
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1-22-13	300	0.74
計	-	22,726	56.70

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位11名は、以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
有限会社アレーター	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	114,604	28.66
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	54,216	13.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,765	6.19
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい13-1-1	6,454	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	5,190	1.29
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,400	1.10
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	4,000	1.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,842	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,795	0.94
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	3,000	0.75
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1-22-13	3,000	0.75
計	-	227,266	56.83

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 120	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 2,603,100	-	-
完全議決権株式(その他) (注)3	普通株式 39,986,800	399,868	-
単元未満株式 (注)4	普通株式 94,980	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,685,000	-	-
総株主の議決権	-	399,868	-

(注)1. A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

3. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

4. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	2,603,100	-	2,603,100	6.09
計	-	2,603,100	-	2,603,100	6.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,505	29,392
売掛金及び契約資産	3,134	3,136
有価証券	4,204	1,804
商品及び製品	474	452
仕掛品	449	451
原材料及び貯蔵品	500	489
その他	1,743	1,961
貸倒引当金	15	18
流動資産合計	41,995	37,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,686	3,856
機械装置及び運搬具	821	955
土地	336	336
リース資産	740	595
建設仮勘定	148	91
その他	579	642
有形固定資産合計	6,313	6,479
無形固定資産	1,171	1,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2,527	4,487
差入保証金	4,395	4,631
投資固定資産	0	0
その他	949	896
貸倒引当金	302	304
投資その他の資産合計	7,570	9,711
固定資産合計	15,054	17,301
資産合計	57,050	54,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,237	3,028
1年内償還予定の社債	100	100
短期借入金	5,726	4,815
リース債務	560	517
未払金	4,189	2,311
未払法人税等	616	658
未払費用	1,712	1,773
賞与引当金	606	589
役員賞与引当金	24	-
販売促進引当金	12	10
その他	803	735
流動負債合計	17,589	14,540
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	17,227	15,028
リース債務	1,016	725
資産除去債務	1,894	1,662
その他	1,464	1,489
固定負債合計	21,653	18,905
負債合計	39,243	33,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金	17,019	16,190
利益剰余金	3,589	790
自己株式	3,738	3,600
株主資本合計	14,601	16,710
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	57
為替換算調整勘定	3,043	4,608
その他の包括利益累計額合計	3,052	4,666
新株予約権	21	20
非支配株主持分	131	130
純資産合計	17,807	21,526
負債純資産合計	57,050	54,972

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	39,050	40,314
売上原価	17,105	16,930
売上総利益	21,945	23,383
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 21,022	<sup>1</sup> 21,575
営業利益	923	1,808
営業外収益		
受取利息	9	260
有価証券利息	16	115
設備賃貸収入	53	58
助成金収入	<sup>2</sup> 1,512	<sup>2</sup> 16
為替差益	1,739	1,287
雑収入	228	256
営業外収益合計	3,559	1,993
営業外費用		
支払利息	128	152
設備賃貸費用	51	53
持分法による投資損失	22	13
固定資産圧縮損	-	161
雑損失	96	35
営業外費用合計	300	417
経常利益	4,182	3,385
特別損失		
固定資産除却損	1	12
減損損失	344	76
特別損失合計	346	88
税金等調整前四半期純利益	3,835	3,297
法人税、住民税及び事業税	668	485
法人税等調整額	47	14
法人税等合計	620	499
四半期純利益	3,215	2,797
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	14	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,229	2,799

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,215	2,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	48
為替換算調整勘定	2,596	1,565
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	2,592	1,613
四半期包括利益	5,807	4,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,821	4,412
非支配株主に係る四半期包括利益	14	1



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,835	3,297
減価償却費	963	860
減損損失	344	76
賞与引当金の増減額(は減少)	333	42
販売促進引当金の増減額(は減少)	18	2
受取利息及び受取配当金	25	376
支払利息	128	152
為替差損益(は益)	1,611	1,209
固定資産除却損	1	12
差入保証金償却額	19	17
売上債権の増減額(は増加)	688	5
棚卸資産の増減額(は増加)	17	54
立替金の増減額(は増加)	113	1
未収入金の増減額(は増加)	65	6
未収消費税等の増減額(は増加)	23	2
仕入債務の増減額(は減少)	301	229
未払金の増減額(は減少)	183	45
未払費用の増減額(は減少)	139	44
未払消費税等の増減額(は減少)	88	383
預り金の増減額(は減少)	19	92
その他	445	21
小計	4,031	2,233
利息及び配当金の受取額	9	340
利息の支払額	132	154
法人税等の支払額	493	560
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,416	1,859
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	698	1,074
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	99	190
資産除去債務の履行による支出	294	36
定期預金の預入による支出	22,003	18,950
定期預金の払戻による収入	26,330	19,355
投資有価証券の取得による支出	4,319	3,405
投資有価証券の償還による収入	-	3,110
差入保証金の差入による支出	62	435
差入保証金の回収による収入	401	163
貸付けによる支出	13	10
貸付金の回収による収入	21	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	42	-
その他	28	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	721	1,457

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	41	-
長期借入れによる収入	1	-
長期借入金の返済による支出	2,991	3,115
社債の償還による支出	50	50
ファイナンス・リース債務の返済による支出	451	303
自己株式の取得による支出	0	-
自己株式の処分による収入	-	89
配当金の支払額	365	778
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	11	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,826</b>	<b>4,157</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	598	132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	532	3,622
現金及び現金同等物の期首残高	10,971	11,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,438	8,005

## 【注記事項】

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症に係る影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難ではあるものの、ワクチン接種が着実に進められている状況において、当社グループは当連結会計年度以降緩やかに回復基調に向かうものと仮定し、事業計画に当該影響を織り込み、減損の兆候を識別し、減損の認識の判定及び測定における将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの見積りに含まれている仮定に見直しが必要となるような経済環境等の重要な変更が生じた場合、当連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
販売手数料	3,970百万円	3,994百万円
広告宣伝費	1,726	2,006
給与手当	5,472	6,379
賞与引当金繰入額	598	502
消耗品費	354	344
賃借料	2,784	2,754
減価償却費	692	630
水道光熱費	762	769

2. 助成金収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の金額であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	29,417百万円	29,392百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	18,978	21,386
現金及び現金同等物	10,438	8,005

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	364	3,035,616.44	2022年3月31日	2022年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	7.50	2023年3月31日	2023年6月26日	資本剰余金
	A種優先株式	480	4,000,000.00	2023年3月31日	2023年6月26日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外 外食	環境	農業	計				
売上高										
日本	11,277	23,667	-	1,255	342	36,542	53	36,595	-	36,595
東南アジア	-	-	2,315	-	-	2,315	-	2,315	-	2,315
米国	139	-	-	-	-	139	-	139	-	139
顧客との契約から 生じる収益	11,416	23,667	2,315	1,255	342	38,997	53	39,050	-	39,050
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,416	23,667	2,315	1,255	342	38,997	53	39,050	-	39,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	-	-	116	178	301	84	385	385	-
計	11,422	23,667	2,315	1,371	520	39,298	137	39,435	385	39,050
セグメント利益又は 損失( )	1,281	3,866	617	22	103	1,886	40	1,845	922	923

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,886
その他	40
全社費用(注)	922
四半期連結損益計算書の営業利益	923

(注) 全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて47百万円、ソフトウェアに係る減損損失を全社費用において297百万円、それぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては344百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外 外食	環境	農業	計				
売上高										
日本	14,828	20,154	-	1,226	252	36,461	143	36,604	-	36,604
東南アジア	-	-	3,545	-	-	3,545	-	3,545	-	3,545
米国	164	-	-	-	-	164	-	164	-	164
顧客との契約から 生じる収益	14,992	20,154	3,545	1,226	252	40,170	143	40,314	-	40,314
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,992	20,154	3,545	1,226	252	40,170	143	40,314	-	40,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	-	177	85	263	291	554	554	-
計	14,993	20,154	3,545	1,403	337	40,434	435	40,869	554	40,314
セグメント利益又は 損失（ ）	444	2,010	10	279	92	2,653	29	2,682	874	1,808

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,653
その他	29
全社費用（注）	874
四半期連結損益計算書の営業利益	1,808

（注）全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて56百万円、「海外外食」セグメントにおいて20百万円、それぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては76百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

記載すべき事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	79円54銭	69円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,229	2,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,229	2,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,602	40,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 覚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。